

各施設の利用料金改定一覧

単位:円

使用料の名称	区分	現行	改定後（平成20年度）			備考	所管	
			一般	非課税世帯 (一般の半額)	生活保護世帯			
学童保育施設 利用料	児童一人あたり	1,000				基本額は平成21年度が2,500円、22年度は3,000円となります。	こども育成課	
			基本額	2,000	1,000			0
			二人目（基本額の半額）	1,000	500			0
			三人目以降	0	0			0

※ 上記以外におやつ代、保護者会費が必要です。

【問合せ先】

こども育成課 TEL0948-53-1115